

西東京市子ども子育て審議会（仮称）子ども条例検討専門部会の実施状況について

第 1 回（仮称）子ども条例検討専門部会の内容について

開催日時：平成 29 年 10 月 10 日（火） 午後 7 時から
開催場所：インゲビル 3 階 第 1・第 2 会議室

【第 1 回の内容】

- (1) 本日の会議スケジュール確認
- (2) 【講話】子どもの権利条約及び児童福祉法改正について
～自治体で制定する子どもに関する条例との関係～
講師：山梨学院大学大学院法務研究科 研究科長 荒牧重人氏
《質疑応答》
- (3) （仮称）子ども条例制定に関するこれまでの経緯について
- (4) 今後の専門部会開催スケジュール（案）について
・ 5 月の答申を目途に、4 月中には専門部会としての結論をまとめたい。
- (5) （仮称）子ども条例に盛り込む内容について（自由意見）

第 2 回（仮称）子ども条例検討専門部会の内容について

開催日時：平成 29 年 10 月 23 日（月） 午後 7 時から
開催場所：西東京市民会館 3 階 第 1・第 2 会議室

【第 2 回の内容】

- (1) （仮称）子ども条例に盛り込む内容について
- (2) 子どもの意見聴取の方法等について

第 3 回（仮称）子ども条例検討専門部会の内容について

開催日時：平成 29 年 11 月 10 日（金） 午前 10 時から
開催場所：西東京市役所田無庁舎 2 階 202・203 会議室

【第 3 回の内容】

- (1) 子どもの意見聴取について
 - ① 市民まつりにおける子どもの意見聴取について
 - ・ 市民まつりにおいて、アンケートを実施。
 - ・ アンケート方法は、短時間で回答できる内容で、設問数は 5 問で実施。未就学児で文字の読み書きができない子どもには、スタッフが聞き取りを行う。
 - ・ リンゴ型の付箋に「おとなに言いたいこと」を書いてもらい、「りんごの木」のボードに貼り付けて展示する。
 - ② 今後の子どもの意見聴取について
 - ・ （仮称）子ども条例を検討していることを伝え、PRしつつ実施してほしい。
 - ・ 事務局で実施場所等を検討し、意見聴取の実施計画案を作成する。
- (2) （仮称）子ども条例に盛り込む内容について
 - ・ 西東京市の子どもの相談窓口について

第4回（仮称）子ども条例検討専門部会の内容について

開催日時：平成29年11月27日（月） 午後7時から

開催場所：イングビル3階 第3・第4会議室

【第4回の内容】

(1) 市民まつりにおける子どもの意見聴取について

※アンケート結果についての説明

(2) 今後の子どもの意見聴取について

※実施団体・施設、設問内容等を議論

(3) 子どもの相談・救済の仕組みについて

① 人権擁護委員の子どもへの取組みについて

② 児童相談所について

(4) その他

・今後、子どものヒアリングを経て、条例に盛り込む内容の検討をし、具体的な案文ができた段階で、子ども達に見てもらおう機会をつくる必要があるのではないか。

第5回（仮称）子ども条例検討専門部会の内容について

開催日時：平成30年1月12日（金） 午後7時から

開催場所：イングビル3階 第3・第4会議室

【第5回の内容】

(1) 「子どもヒアリング」の途中経過について

※青嵐ブックカフェ、猫のあしあと、ココスポ東伏見で実施したヒアリングの説明

(2) （仮称）子ども条例に盛り込む内容について

① 条例の項目について

② 「市や大人の役割」について

③ 「意識の向上」について

④ 「子ども参加」について

(3) その他

・次回の専門部会でこれまでの議論を踏まえ、条例に盛り込む素案を提示する。